

雇用保険二事業における各事業の実施状況

事業名 (事業番号)		再就職希望者支援事業 (20-124)					
実施主体		(財) 21 世紀職業財団					
事業概要		出産・育児で離職した女性が再就職に向けた計画的な取組を行えるよう相談・助言を充実するとともに、再チャレンジのモデルとなるような企業のノウハウの収集・提供やインターンシップ(再チャレンジ職場体験)の実施等を行い、企業による再チャレンジ女性の積極的活用を促進					
年 度		平成 17	18	19	20	21	
予算額 (千円)		351,523	414,118	489,829	462,895	320,362	
目 標 と 評 価	目 標	—	本事業の登録後1年以内に具体的な求職活動を始める人の割合70%	本事業の登録後1年以内に具体的な求職活動を始める人の割合70%以上	本事業の登録後1年以内に具体的な求職活動を始める人の割合70%以上	本事業の登録後1年以内に具体的な求職活動を始める人の割合70%以上	
	実 績	目標の達成度合い	—	達成(実績91.5%)	達成(実績90.8%)	達成(実績81.5%)	—
		事業執行率	—	Re・Beワークセミナーの参加者数229%(9,697人/4,230人)	Re・Beワークセミナーの参加者数80%(8,013人/10,000人)	Re・Beワークセミナーの参加者数113%(11,263人/10,000人)	—
	評価結果	—	B	A	A	—	

〈調査結果〉

○ 類似事業(項目1(1)ーイ関係)

本事業では、育児、介護等の理由により離職し、それが一段落した後に再就職を希望する者への支援を目的とし、主に再就職準備に必要な情報提供・再就職準備セミナー・再チャレンジプランの作成などの支援を実施している。(事業開始以来、(財)21世紀職業財団に委託)

また、本事業はマザーズハローワークと連携しており、主な利用者である「当面、子育てに専念するため早期の就職を希望しない者」について、マザーズハローワークでは対象外であるとして本事業を紹介するとともに、逆に、本事業による支援を受けた者の就職準備が整

った段階で、マザーズハローワークを紹介している。

表1 マザーズハローワーク事業実施運営要領（抜粋）

<p>3 求職者等に対する支援の内容</p> <p>(2) 求職受理事等</p> <p>当面、子育てに専念するため早期の就職を希望しない者等ア及びイ以外の利用者については、求職受理事の対象とせず、必要に応じ、地方公共団体、<u>再就職希望者支援事業を行う事業者</u>（以下「<u>再就職希望者支援事業実施事業者</u>」という。）等関係機関が実施する再就職支援事業等に関する情報提供を行う。</p> <p>ア 重点支援対象者</p> <p>(ア) 子育てをしながら早期の就職を希望する者</p> <p>(イ) 地方公共団体、再就職希望者支援事業実施事業者等関係機関が実施する<u>再就職支援事業の参加者等で早期の再就職を希望する者</u></p> <p>(ウ) 仕事と子育ての両立のために転職を希望する在職者で早期の転職の意思が明確な者</p> <p>(エ) 母子家庭の母等で早期の就職を希望する者</p> <p>(オ) その他マザーズハローワーク等において重点支援対象者として支援を行うことがふさわしいと考えられる者であって早期の就職を希望する者</p> <p>イ 重点支援対象者以外の支援対象者</p> <p>重点支援対象者以外の支援対象者は、以下に掲げるものとする。</p> <p>なお、これらの求職者については、必要に応じて<u>マザーズハローワーク等において求職受理事を行い、原則として一般職業紹介業務取扱要領に沿って支援を実施</u>する。</p> <p>(ア) 子育てをしながら仕事を行うことを希望しているが、早期の就職を希望していない者</p> <p>(イ) <u>地方公共団体、再就職希望者支援事業実施事業者等関係機関が実施する再就職支援事業の参加者等のうち早期の再就職を希望していないもの</u></p> <p>(ウ) 仕事と子育ての両立のために転職を希望する在職中の求職者のうち早期の希望者</p> <p>(エ) 母子家庭の母等で早期の就職を希望していない者</p> <p>(オ) その他マザーズハローワーク等の支援を受けることを希望する重点支援対象者以外の者であって、支援を行うことが相応しいと考えられるもの</p>

(注) 1 厚生労働省の資料に基づき当省が作成した。
2 太字下線部は、本事業とマザーズハローワークとの連携を示す。

このように、本事業とマザーズハローワークとは連携して事業が行われており、また、実施されるセミナーについても、表2のとおり、女性の再就職に関する支援で類似している点が多くみられ、統合の余地が認められる。

表2 本事業とマザーズハローワークによるセミナーの類似点

事業名	マザーズハローワーク事業推進費(事業番号 20-008)	再就職希望者支援事業(事業番号 20-124)
実施主体	公共職業安定所	(財)21世紀職業財団
業務概要	マザーズハローワーク等において、子育てをしながら就職を希望する女性等に対して、個々の求職者の希望やニーズに応じた担当者制による一貫したきめ細かな就職支援を実施するとともに、本事業未実施のハローワークにおいても「マザーズコーナー」を設置し、子育て女性等に対する就職支援の充実を図る。	出産・育児で離職した女性が再就職に向けた計画的な取組を行えるよう相談・助言を充実するとともに、再チャレンジのモデルとなるような企業のノウハウの収集・提供やインターンシップ(再チャレンジ職場体験)の実施等を行い、企業による再チャレンジ女性の積極的活用を促進する。
類似点	<p>○担当・予約制による継続的な相談 就職活動に関する悩みや疑問に相談員及び職員が個別に応え、以下の事業を実施する。</p> <p>・就職実現プラン 3ヶ月以内の就職を目指す者に対し、希望やニーズに応じたきめ細やかな就職支援を行う。</p>	<p>○個別相談 再就職をめぐる問題についての相談に応じる。</p> <p>○再チャレンジプラン ・育児・介護等のために退職し、再就職を希望する方に対して、再就職準備のための計画的な取組が行えるよう、きめ細かい個別の支援を継続して行う。</p>
	<p>○選考突破セミナー 選考を通過するための効果的な応募書類の書き方や、面接の受験方法など分かりやすく説明する。 <カリキュラム例> ・就職活動の進め方 ・応募書類の書き方 ・面接の準備と対応 ・いきがい、やりがい</p> <p>○面接体験セミナー ○パソコン講習 (マザーズハローワーク東京)</p>	<p>○再就職準備セミナー (Re・Beワークセミナー) 再就職の準備に必要な基礎知識等を身につけるセミナーで、全国の地方事務所で開催される。 <カリキュラム例> ○就職に関する基礎知識 ・再就職をとりまく法律、制度 ・企業の求める人材とは ・先輩の体験談、意見交換 ・インターネットの活用</p> <p>○仕事探しの準備 ・働くことの意義とは何か ・自分の適正を考える ・就職に向けて自分の環境をチェックする ・企業情報の集め方と見方</p>

(注) 厚生労働省資料に基づき当省が作成した。

厚生労働省は、両事業の違いについて、①マザーズハローワークはすぐに就職したい者又はすぐに就職できると考える者を対象とし、本事業は就職まで時間がある者または就職までに時間が掛かる者を対象としている、②マザーズハローワークによる支援は、職業紹介を前提とする職業相談の中で実施されるものであるとしている。また、統合の余地について、「根本的な役割、目的が異なるため、両者を整理・統合を図ることは、利用者である国民の利便性等の観点からも不可能である」としている。

なお、再就職希望者支援事業を利用した者の面談内容記録票をみると「再就職を希望する時期：今からでも」と記載している者も見受けられる。厚生労働省は、そのような場合、「マ

「ザースハローワークを紹介する」としていることから、両事業を運用する上で、最初に再就職希望者支援事業を利用した者は、本人の希望とは異なる窓口で紹介される可能性がある。